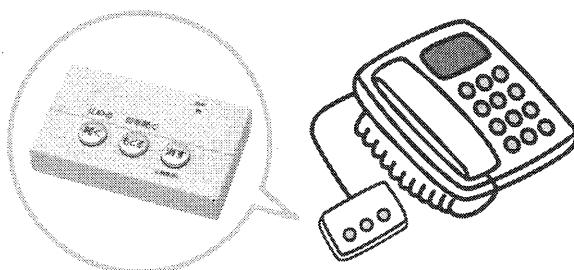




特殊詐欺や
迷惑電話の

対策機器を 無料で貸し出します！

電話機に対策機器を接続することで、特殊詐欺の予兆電話や悪質業者からのしつこい勧誘など、迷惑電話を大幅に減らす効果があります。昨年の利用者アンケートでは、約9割の方がこの機器は有効と回答しています。



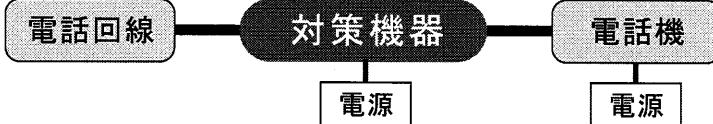
対策機器の機能

- ①着信時に「この電話は特殊詐欺対策のため録音しています」と警告音声を流します
- ②通話を自動録音します

※このほか、在宅中でも留守番電話に設定すると効果的です

接続イメージ

お使いの電話回線と電話機の間に付属のコードで対策機器を接続するだけ！



安全
安心



【対象】市内在住の65歳以上の方
※1世帯に1台

【貸与期間】6年間

※期間終了後は無償譲渡可

【予定台数】70台(申込多数時抽選)

【そのほか】

- 機器の利用に係る電気料などは自己負担
- 黒電話などは利用不可
- 電話回線がアナログ2線式であること
- 本機器は電話機用のため、ファクスや留守番電話機能付きの場合は、一部機能が制限されます

【申込期間】5月15日(水)～5月31日(金)

【申込・問合せ】広聴・市民生活課
(市役所1階17番窓口)
☎72-3143

申請から設置までの流れ

広聴・市民生活課にある申請書(市HPからも入手可)と本人確認書類の写しを同課に提出(郵送也可)

※代理の方が申し込む場合は委任状が必要

▼
市役所から貸与決定通知書が届く

▼
広聴・市民生活課で機器を受け取る

▼
電話機に接続する
※取り付けに不安のある方はご相談ください

▼
アンケートに答える